

寒川町町税条例施行規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<u>第8号様式（第11条関係）</u>	<u>第8号様式（第11条関係）</u>
<u>別紙のとおり</u>	<u>別紙のとおり</u>

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和8年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の第8号様式の規定は、令和8年度分の町民税から適用し、令和7年度分までの町民税については、なお従前の例による。

現行

第8号様式（第11条関係）

第8号様式(第11条関係)

年度 町民税・県民税申告受付書

住所	
氏名	様

※申告期限は 月 日です。

(切り取らないでください。)

年度 町民税・県民税申告書

(宛先)寒川町長 月 日 提出

年1月1日 の住所	
現住所	同上・その他()
フリガナ	個人番号
氏名	印
世帯主氏名	世帯主 との続柄
	電話番号 ()

受付印

受付印

代理申告氏名続柄
印

	氏名	続柄	生年月日	個人番号	同居・別居	控除額(円)
配偶者控除・ 配偶者特別控 除・同一生計 配 偶 者	□ 同一生計配偶者(控除対象 者配偶者を除く。)	配 偶 者 の 合 計 所 得 金 額	501		同・別	69
扶養控除					同・別	
扶養控除対象 16歳未満の 扶養親族					同・別	

区分	収入金額(円)	所得金額(円)
営業等		ア 2
農業		イ 4
不動産		ウ 8
利子	9	エ 10
配当		オ 12
給与	13	カ 14
雑	15 公的年金等 16 その他のもの	キ 17
譲渡・一時		ク 21
合 計		ケ 23

※別居の扶養親族がいる場合は、裏面に氏名及び住所を記入してください。

障害者 控除	氏名	障害の程度	級 度
	氏名	障害の程度	級 度

所得から差し 引かれる金額	雑損控除	損害を受けた資産	A 損 害 金 額	B 保険等で補てん される金額	C 差引金額(A-B)	合 計 所 得 の 10%	控除額(円)
			円	円	円	円	コ 53
	医療費控除	A 医療費等支払額	B 保険等で補てん される金額	C 差引金額(A-B)	D 以下のいずれか少ない金額 ・所得の合計の5% = 円又は10万円 ・1万2千円(医療費控除の特例を受ける場合)		サ 55
	社会保険料控除	国民健康保険料	国民年金保険料	介護保険料	その他の社会保険料		シ 56
	小規模企業共 済等掛金控除	支払った小規模企業共済制度に基づく掛金、確定拠出年金法に基づく個人型年金加入者掛金、地方公共団体が行う 心身障害者扶養共済掛金の合計額					ス 57
	生命保険料控除	新生命保険料の計 535	新個人年金保険料の計 536	介護医療保険料の計 532	旧生命保険料の計 58	旧個人年金保険料の計	セ 59
地震保険料控除	地震保険料支払額	円	旧長期損害保険料支払額 60	円	ゾ 533		

寄附金税額 控除	都道府県、市町村又は特別区に対するもの	113	寄附金額	円	
	神奈川県共同募金会又は日本赤十字社神奈川 支部に対するもの	116	寄附金額	円	
	寒川町税条例及び神奈川県税条例により指定された団体等に対するもの				
	寒川町税条例指定	神奈川県税条例指定			
114	寄附金額	円	115	寄附金額	円

所得から差し 引かれる金額	障害者 控 除	□ 本人	特別障害・普通障害 (級) (級)	タ
	寡婦(夫) 控 除	□ 本 人	以外	チ
			死別・離婚・生死不明・未帰還	
			勤 労 学 生 控 除	ツ
			配偶者・配偶者特別及び扶養控除	テ
			基 礎 控 除	ト
		控除額合計(コからトまでの合計)	ナ 72	

給与・公的年金等に係る所得以外()	年4月1日において 65歳未満の方は給与所得以外)の町県民税の納付方法 (希 望 す る 方 に ○ を し て く だ さ い)
特別徴収(給与天引き)	普通徴収(自分で納付)

配当割額控除額	201	円
株式等譲渡所得割額控除額	202	円

裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。
(★所得がなかった方は、必ず記載してください。)

受付	提出のみ	郵送	受付者
----	------	----	-----

★前年中所得がなかった人の記載欄

(該当欄を○で囲み、必要事項をすべて記入してください。)

1. 扶養されていた。 続柄
氏名
住所
2. 援助を受けていた。 続柄
氏名
3. 学生であった。
学校名 1月1日の学年 年
4. 雇用保険(失業保険)を(月 ～ 月) 受給していた。
5. 遺族年金・障害者年金等(円) を受給していた。
6. その他次のような状況であった。
☐労災保険の受給
☐生活保護法による生活扶助の受給 (年 月 ～ 年 月)
☐預貯金で生活していた
7. その他

8. 単身赴任中の配偶者からの仕送りで生活していた。
配偶者の氏名 フリガナ
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
勤務先(会社名)
赴任地(居住地の住所)

○給与所得者の方で源泉徴収票がない方は、明細書等によりそれぞれの月の収入等を記入してください。

月	月 収	社会保険料
1	円	円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
賞与		
合計		

勤務先の所在地 名称
電 話
源泉所得税 有 ・ 無

ア 営業等所得 収 支 明 細
ウ 不動産所得

営業等又は不動産の内容		
項 目		金 額(円)
収入金額		
	① 計	
必要経費	広告宣伝費	
	損害保険料	
	地代・家賃	
	租税公課	
必要経費	減価償却費	
	② 計	
③ 差引金額(①-②)		
④ 専住者控除額		
所得金額(③-④)		表のア又はウ

別居の扶養親族に関する事項

氏 名	個人番号	住 所

イ 農業所得収支明細

項 目		金 額(円)
収入金額(実額)	水 稲	
	普 通 畑	
① 収 入 金 額 計		
必要経費	租 税 公 課	
	減 価 償 却 費	
	② 計	
③ 差引金額(①-②)		
④ 専住者控除額		
所得金額(③-④)		表のイ

○事業専従者
氏 名 生年月日
個人番号 続 柄
氏 名 生年月日
個人番号 続 柄

ク 総合譲渡所得・一時所得

	①収入金額	②必要経費	③ 差引 ①-②	④ 特別控除額	⑤ ③-④
総合短期	円	円	円	円 ①	円
総合長期	円	円	円	円 ②	円
一時	円	円	(赤字のときは0)円	円 ③	円
所得金額①+ (②+③) × 1 / 2					表のク

分 離 課 税 所 得

	①収入金額	②必要経費	③ 差引 ①-②	④ 特別控除額	所得金額 ③-④
分離課税譲渡	短期	円	K	円	円 M
	長期	円		円	円 N
株式等の譲渡	一般分	円	L	円	円 O
	上場分	円		円	円 P
上場株式等の配当等	円	円	円	円	円 Q
先物取引	円	円	円	円	円 R
山 林	①収入金額	②必要経費	③ 専従者控除額	④ 特別控除額	山林所得の金額 ③-④-⑤
	円	円	円	円	円 S
退 職	①収入金額	勤続年数	普通・障害の別	⑥退職所得控除額	⑦ 差引 ④-⑥
	円	年 月 間	普通・障害	円	円 T

事業税に関する事項

町・県民税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	給与額(青) 従事月数(白)	事業税の非課税所得	円	事業用の資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・繰越損失額 (円)
開業年月日	年 月 日	開・廃	事業所等所在地		海外市場開拓準備金	取りぐずし	円

改正案

第8号様式（第11条関係）

年度 町民税・県民税申告受付書

住所	
氏名	

※申告期限は 月 日です



年度 町民税・県民税申告書

宛て先 佐渡川町長 月 日 提出

年1月1日 の住所			
現住所	同上・その他()		
フリガナ	個人番号	生年月日	
氏名			
世帯主氏名	世帯主との続柄	電話番号	



代理申告氏名	続柄

	氏名	続柄	生年月日	個人番号	所得・別	特例	控除額(円)
配偶者控除					同・別		
配偶者控除	配偶者の合計所得金額			501	同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		
扶養控除					同・別		

区分	収入金額(円)	所得金額(円)
営業等		ア 2
農業		イ 4
不動産		ウ 8
利子		エ 10
配当		オ 12
給与		カ 14
雑業務	公的年金等 所得の合計の5% = 円又は10万円 ・1万円(医療費控除の特例を受ける場合)	キ 17
譲渡一時		ク 21
合 計		ケ 23

※所得の扶養控除がある場合は、高所得者及び世帯主を記入してください。
※特定扶養控除の適用を受ける場合は「扶養」欄に口を記入してください。

障害者控除	氏名	障害の程度	家 世 帯 主
	氏名	障害の程度	家 世 帯 主

所得から差し引かれる金額	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除	控除額(円)
雑損控除	損害を受けた資産	A 損害金額	B 保険等で補てんされる金額	C 差引金額(A-B)	合計所得の10%		コ 53
医療費控除	A 医療費等支払額	B 保険等で補てんされる金額	C 差引金額(A-B)	D 以下のいずれか少ない金額			ケ 55
社会保険料控除	国民健康保険料	国民年金保険料	介護保険料	その他の社会保険料			キ 56
小規模企業共済等掛金控除	支払った小規模企業共済制度に基づく掛金、確定拠出年金等に基づく個人型年金加入者掛金、地方公共団体が行う小規模企業共済制度に基づく掛金						ク 57
生命保険料控除	生命保険料の計	所屬人年金保険料の計	介護医療保険料の計	日本生命保険料の計	日本生命保険料の計		カ 59
地震保険料控除	地震保険料支払額		旧長期損害保険料支払額				キ 60

寄附金税額控除	寄附金額	円
寄附金税額控除	寄附金額	円
寄附金税額控除	寄附金額	円
寄附金税額控除	寄附金額	円

障害者控除	本人 () 級 () 級	特別障害・普通障害	タ
寡婦控除	口 死亡別 口 離婚 口 生死不明		チ
ひとり親控除			ツ
勤労学生控除			テ
基礎控除			ト
控除額合計(コからトまでの合計)			ナ 72

給与・公的年金等に係る所得以外() 年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町県民税の納付方法(希望する方に○をしてください)	
特別徴収(給与天引き)	普通徴収(自分で納付)

配当割額控除額	201	円
株式等譲渡所得割額控除額	202	円

裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。
(★所得がなかった方は、必ず記載してください。)

受付	提出のみ	郵送	受付者

